

## 令和3年度板橋区生活安全協議会活動報告

### 1. 令和3年度板橋区生活安全協議会専門部会【新型コロナウイルスの影響により書面開催】

板橋区の安心・安全を一層推進させるため、専門部会委員と区、警察署、消防署の担当課長により、具体的かつ実効性のある施策を議論する。

【開催日】令和4年2月4日(火)～3月15日(火)

【開催方法】各関係機関からの事業活動報告に基づき、書面にて意見・提案等を提出していただき、今後の生活安全対策に活用していく。

【議題】(1) 生活安全対策について(資料1※)  
(2) 悪質商法対策等による消費者被害について(資料2※)  
(3) 特殊詐欺・子どもに対する犯罪の防止対策について(資料3※)  
(4) 火災予防対策・救急の現況について(資料4※)  
※専門部会の資料番号

【実施結果】28名中13名より意見・提案等があり。資料及び回答は、「別紙1 令和3年度板橋区生活安全協議会専門部会」を参照。

### 2. 関係機関、団体等と協働で実施した事業

#### (1) 地域安全マップ作製講習会

子ども自身の犯罪被害防止能力の向上を目的に、犯罪が起こりやすい場所を地図に表す「地域安全マップ」づくりを普及させるために実施。

【開催日時】6月26日(土)午前9時から正午まで

【会場】文化会館とその周辺地区

【共催】小学校PTA連合会

【講師】NPO法人 地域安全マップ協会

【参加者】小学校PTA会員 29名

【内容】地域安全マップ事前学習、フィールドワーク、マップ作製

※新型コロナウイルス感染症対策として、保護者のみの参加とし、人数を制限して開催。また、開催当日は参加者全員の検温・手指消毒、マスクの着用、窓・ドアを開放し、常時換気等を実施。

## (2) 犯罪抑止生活安全のつどい【新型コロナウイルスの影響により動画形式にて開催】

犯罪のない安心・安全な都市を目指して、関係機関が一致団結して防犯意識を高めることを目的として開催。

【配信チャンネル】 [YouTube] 板橋区公式チャンネル  
([http://youtu.be/B\\_Qii6YqNAE](http://youtu.be/B_Qii6YqNAE))



【協力】 板橋区、警察署、防犯協会

【内容】 区内犯罪発生状況の報告及び、区・警察署・防犯協会の取り組みを動画で紹介。

## (3) 生活安全の日キャンペーン

毎年12月20日を「板橋区生活安全の日」と定め、年末年始に増加する犯罪・火災を予防するため、関係機関・団体が協力し、街頭キャンペーン等を実施。

### ① 街頭キャンペーン活動

【開催日時】 12月20日(月)午前10時から午前11時まで

【会場】 UR都市機構高島平団地(高島平中央商店街)

【協力】 板橋区、警察署、消防署、防犯協会、防火防災協会

【参加者】 約300人

【内容】 生活安全の日アンケートの実施、防犯・防火パネルの展示、各種リーフレットの配布

※アンケート結果については「別紙2 生活安全の日アンケート結果」を参照。

### ② 区内公衆浴場で特製タオルを配布

【配布期間】 12月20日(月)より(配布物が無くなり次第終了)

【会場】 区内の公衆浴場28か所

【協力】 公衆浴場業生活衛生同業組合 板橋支部

【内容】 区内公衆浴場利用者に特殊詐欺に関するアンケートを実施し、回答者に特製タオルを配布。(各浴場先着50名)

※アンケート結果については「別紙3 公衆浴場アンケート結果」を参照。

### ③ 町会・自治会に防犯・防火パトロールの実施を依頼

#### (4)板橋セーフティ・ネットワーク

区内を中心に業務を行っている事業者や従業員が、業務中に不審者等を発見した際の110番通報の協力等、本来業務に防犯の観点を加えていただくことにより、区内の犯罪の抑止効果と早期解決を図っていくことを目的に実施。

【内 容】区内事業者の参加促進、防犯情報の発信、業務に使用する車両用の防犯ステッカー等の配布、個別訪問の際の啓発用品配布。

【参加状況】事業者数 135事業者(区含む) 車両台数 4,059台

※令和3年度、新たに6事業者が参加

「坂田防災株式会社」、「板橋区役所前診療所」、「株式会社湖池屋」、  
「東京信用金庫 志村坂下支店」、「いたばしプロレスリング株式会社」、  
「城北ドローンオフィス」

#### (5)防犯設備の整備補助金

地域の安全対策を推進・強化するために、町会・自治会、商店街が防犯カメラ等を設置する費用の一部を補助。

【補助内容】・町会・自治会(単独) 補助率 5/6(対象経費:600万円上限)  
・町会・自治会、商店街(連携) 補助率 5/6(対象経費:900万円上限)  
・商店街(単独) 補助率 2/3(対象経費:900万円上限)

【補助実績】・町会・自治会(単独) 5団体 新規設置25台  
・町会・自治会、商店街(連携) 2団体 新規設置10台 更新 6台  
・商店街(単独) 2団体 新規設置 9台  
計 9団体 新規設置44台 更新 6台

※設置台数 合計857台(平成15年度～令和3年度)

#### (6)防犯カメラの維持管理費補助金

地域の防犯力の維持向上を支援するため、町会・自治会、商店街が設置・管理する防犯カメラ等の維持管理費の一部を補助。

【補助内容】

・維持管理費 1台 2,200円  
・移設撤去費 1台あたり10万円上限  
・電気料金 町会・自治会、商店街(連携) 補助率 5/6(対象経費:1台4,000円上限)  
商店街(単独) 補助率 2/3(対象経費:1台4,000円上限)  
・電柱使用料 町会・自治会、商店街(連携) 補助率 5/6(対象経費:1台3,000円上限)  
商店街(単独) 補助率 2/3(対象経費:1台3,000円上限)

※維持管理費を申請する場合、電気料金、電柱等使用料は申請できない。

【補助実績】

・維持管理費 38団体 305台  
・移設撤去費 実績なし  
・電気料金 35団体 254台  
・電柱等使用料 22団体 79台

### 3. 区が実施した事業

#### (1) 総合安心・安全パトロール

区の安心・安全を守るために、24時間365日、青色防犯パトロールカー3台による巡回警備を実施。

##### 【通常巡回警備】

[安心・安全パトロール]

児童の登下校時の安全確保と犯罪抑止。

[区立公園等パトロール]

区が設置・管理する公園、広場、バーベキュー場等における適正利用の促進。

[集積所における資源持ち去り防止パトロール]

集積所における条例違反行為の中止。

##### 【特別巡回警備】

警察等と連携し、不審者情報や犯罪発生情報等により、特に警戒を要する地域に対し、青色防犯パトロールカーの巡回を一定期間強化する。

回数：362回

#### (2) 詐欺対策機器の購入補助金

区民が区内事業者から詐欺対策機器(特殊詐欺等に関する着信を自動で拒否する機能や、自動応答録音機能を備えた電話機及び機器)を購入した場合、費用の一部を補助する。

【補助対象】区民(年齢制限なし)

【補助内容】補助率 1/2(上限2,000円)

【申請件数】62件

※当初50件分の予算を確保していたが、申請件数が多いため、65件分に予算を増額して対応。

#### (3) 簡易型自動通話録音機の配付

詐欺対策のために、電話機に貼り付けて使用する取り扱いの簡単な特殊詐欺対策用品(受話器を取るとセンサーが作動し、警告音声が生じた後、通話録音を自動で開始する機器)を無償配付する。

【配付対象】65歳以上の区民

【配付場所】区役所、警察署

【配付台数】2,000台

#### (4) 親子体験型防犯講習会【新型コロナウイルスの影響により内容を変更して開催】

子どもが外出時に犯罪に巻き込まれそうになったときの対処法を、ジオラマを用いて体験し、危険回避行動について専門の講師が解説する。

【開催日】令和4年2月26日(土)27日(日)計4回開催

【会場】きたのホール(徳丸二丁目12番12号)

【講師】NPO法人 体験型安全教育支援機構

【対象】区内在住で翌年度に小学校へ入学する幼児とその保護者

【参加者】各回 親子20組程度 計81組

【内容】新型コロナウイルスの影響により対面型は中止し、自宅学習用の資料を送付。

#### 4. 区、関係機関による広報活動

##### (1) 「最近の犯罪発生情報」の発行(週1回)

区内各警察署等からの情報をもとに「最近の犯罪発生情報」を作成し、区公式ホームページに掲載するとともに、板橋セーフティ・ネットワーク参加事業者(信用金庫・銀行含む)へ配信する。

##### (2) 広報いたばしへの防犯特集記事の掲載

4月24日号：特殊詐欺注意喚起(3面)

12月11日号：生活安全特集(1、2面)

##### (3) 緊急犯罪情報の提供(令和3年度実績なし)

板橋区防災メールの登録者に重大事件等の発生情報を配信する。

##### (4) 板橋区防災・防犯ツイッターの運用(随時)

イベントの開催や動画の配信等、防犯に関する取り組み等の情報を配信する。

##### (5) 青色防犯パトロールカーによる注意喚起(随時)

特殊詐欺、空き巣、不審者出没情報等、区内各警察署等からの情報を基に、青色防犯パトロールカーの放送・巡回による注意喚起を実施した。

##### (6) 区公式ホームページの更新(随時)

イベントの開催情報や犯罪発生情報等、区の防犯に関する取り組み等を掲載した。

##### (7) 「メールけいしちょう」、「DigiPolice」、「東京消防庁公式アプリ」の周知

広報いたばし(12月11日号)生活安全特集で、区民への周知と登録を促進した。

## (8) 犯罪抑止啓発動画の作成

日テレ東京ヴェルディ・ベレーザ、高島平警察署、高島平防犯協会と協力して、犯罪抑止啓発動画を作成し、配信した。

【配信チャンネル】 [YouTube] 警視庁公式チャンネル

【内 容】 「特殊詐欺被害防止動画～P K対決！特殊詐欺を許さない～」

(<http://youtu.be/yzKjL5outZA>)

「自転車盗難被害防止動画～ゴールに鍵をかける～」

(<http://youtu.be/EutxwutnF9U>)



## 5. 特殊詐欺被害防止に向けた対策

### (1) 新型コロナウイルスワクチン接種会場での意識啓発活動(5月15日～10月30日)

新型コロナウイルスワクチン接種会場において、特殊詐欺被害防止の資料配布、ポスター掲示、デジタルサイネージによる広報を実施した。

### (2) いたばしプロレス試合会場での意識啓発活動(9月23日)

いたばしプロレスの試合会場(グリーンホール)において、特殊詐欺被害防止の呼び掛けや、チラシの配布等を実施した。

### (3) 防災スマホ教室での注意喚起(9月22日、10月11日、10月18日、10月25日)

地域防災支援課が開催する防災スマホ教室において、板橋警察署と区が協力し、特殊詐欺被害防止の注意喚起を実施した。

### (4) 商店街連合会に対する協力依頼(9月9日)

商店街連合会に対して、商店街でのイベント開催時やグッズ作成時等に、特殊詐欺への注意喚起の協力を依頼した。

### (5) 金融機関に対する年金支給日等の協力依頼(12月15日)

金融機関に対して、志村警察署と区が協力し、年金支給日等における特殊詐欺への注意喚起の協力を依頼した。

### (6) 区発行物への注意喚起記事の掲載

区が発行する冊子等に特殊詐欺被害防止の記事を掲載し注意喚起をする。

「高齢者・シニア世代生活ガイドブック」(長寿社会推進課発行)

「あんしん認知症ガイド」(おとしより保健福祉センター発行)

「みまもりネット」(おとしより保健福祉センター発行)

### (7) 区送付物による注意喚起の協力依頼

国保年金課や後期高齢医療制度課の協力のもと、区民宛てに送付する封筒や資料に特殊詐欺被害防止の記事や注意喚起文を掲載した。

**(8) 町会長会議での注意喚起**

(常盤台地域：6月7日 志村坂上地域：6月8日 蓮根地域：6月9日)

特殊詐欺被害が頻発している地域の町会長会議において、注意喚起を実施した。

**(9) 特殊詐欺被害防止キャンペーン(3月15日)**

板橋警察署と合同で、ハッピーロード大山商店街にて、特殊詐欺被害防止キャンペーンを実施。

**6. 新型コロナウイルス感染防止対策**

**(1) 東京都「徹底点検・TOKYOサポートプロジェクト」への協力(5月7日)**

都職員と区職員がペアとなり飲食店の感染症対策の巡回点検を実施した。

**(2) 青色防犯パトロールカーによる新型コロナウイルス感染防止の呼び掛け(随時)**

青色防犯パトロールカーでの巡回の際に、新型コロナウイルス感染防止の呼び掛けや路上飲みへの注意喚起を実施した。

**7. その他の活動**

**(1) 新河岸小学校防犯教室の実施(10月4日、10月29日、10月17日)**

高島平警察署、区、シルバー人材センター、町会が協力し、小学校3年生を対象に防犯教室を実施した。

**(2) 工作物等撤去の実施**

(板橋駅周辺：4月23日、上板橋駅北口商店街周辺：6月18日、常盤台駅周辺：12月17日)

板橋警察署と区が協力し、路上に不法に設置された工作物(路上に設置された看板等)の撤去活動を実施した。

**(3) NBCテロ訓練への参加(11月10日)**

板橋警察署が実施した、NBCテロ(核物質、生物兵器、化学兵器等を用いたテロ)を想定した訓練に区も参加協力した。

**(4) 防犯用品の展示(常時)**

特殊詐欺等対策電話機、簡易型自動通話録音機、防犯ジャリ等の防犯用品を本庁舎南館4階に常設展示し、防犯意識の啓発に努めた。

**(5) 防災プラスプロジェクト「おうちで備えるキャンペーン」に合わせて防犯展示(3月4日～13日)**

地域防災支援課の「おうちで備えるキャンペーン」に合わせて、メトロエム高島平(高島平とうきゅう)のイベントスペースにて、防犯についての展示を行った。

書 面 開 催  
令和 4 年 2 月 1 日

## 令和 3 年度板橋区生活安全協議会専門部会

### 議題

1 生活安全対策について（資料 1）

【板橋区 防災危機管理課】

令和 3 年度における生活安全対策についての説明資料になります。

2 悪質商法対策等による消費者被害について（資料 2）

【板橋区 くらしと観光課】

令和 3 年度における悪質商法等による消費者被害についての説明資料になります。

3 特殊詐欺・子どもに対する犯罪の防止対策について（資料 3）

【志村警察署 生活安全課】

令和 3 年 1 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までにおける板橋区内の犯罪発生状況の説明資料になります。

4 火災予防対策・救急の現況について（資料 4）

【志村消防署 警防課地域防災担当】

令和 3 年 1 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までにおける板橋区内の火災状況及び予防対策等についての説明資料になります。

### 連絡事項

来年度の生活安全協議会は、令和 4 年 7 月頃の開催を予定しています。  
詳細は別途、開催が近づきましたら通知文にてお知らせいたします。



## 令和 3 年度板橋区生活安全対策

## 1 関係機関、団体と協働で実施した事業

## (1) 地域安全マップ作製講習会

子ども自身の犯罪被害防止能力の向上を目的に、犯罪が起こりやすい場所を地図に表す「地域安全マップ」づくりを普及させるために実施。

【開催日】 6月26日(土) 午前9時から正午まで

【会場】 文化会館とその周辺地区

【協力】 区立小学校PTA連合会

【講師】 NPO法人 地域安全マップ協会

【参加者】 小学校PTA会員 29名

【内容】 街歩きを実施し、犯罪が起こりやすい場所を確認する。確認した犯罪が起こりやすい場所を、グループワークでマップにまとめる。

※新型コロナウイルス感染症対策として、保護者のみの参加とし、人数を制限して開催。また、開催当日は参加者全員の検温・手指消毒、マスクの着用、窓・ドアを開放し、常時換気等を実施。

## (2) 犯罪抑止生活安全のつどい【新型コロナウイルスの影響により動画形式にて開催】

犯罪のない安心・安全な都市を目指して、関係機関が一致団結して防犯意識を高めることを目的として開催。

【配信場所】 [YouTube] 板橋区公式チャンネル  
([http://youtu.be/B\\_Qii6YqNAE](http://youtu.be/B_Qii6YqNAE))



【配信日】 10月29日(金)

【協力】 板橋区、警察署、防犯協会

【内容】 区内犯罪発生状況の報告及び、区・警察署・防犯協会の取り組みを紹介する動画を作成し配信。

### (3) 生活安全の日キャンペーン

毎年12月20日を「板橋区生活安全の日」と定め、年末年始に増加する犯罪・火災を予防するため、関係機関・団体が協力し、街頭キャンペーン等を実施。

#### ①街頭キャンペーン活動

【開催日】12月20日(月)午前10時から午前11時まで

【会場】UR都市機構高島平団地(高島平中央商店街)

【協力】板橋区、警察署、消防署、防犯協会、防火防災協会

【参加者】約300人

【内容】生活安全の日アンケートの実施、防犯・防火パネルの展示、各種リーフレットの配布

#### ②区内浴場で特製タオルを配布

【開催期間】12月20日(月)より(配付物が無くなり次第終了)

【会場】区内の公衆浴場28か所

【協力】公衆浴場業生活衛生同業組合 板橋支部

【内容】銭湯利用者に特殊詐欺に関するアンケートを実施し、回答者に特製タオルを配布。(各浴場先着50名)

#### ③町会・自治会に防犯・防火パトロールの実施を依頼

### (4) 板橋セーフティー・ネットワーク

区内を中心に業務を行っている事業者が、業務中に不審者や不審物を発見した際の110番通報に協力する等、本来の業務に防犯の観点を加えることにより、区内の犯罪を抑止し、安心安全なまち板橋を目指す目的で実施。

【内容】参加事業者の募集、加入事業者のパトロール用品の配付、今週の犯罪発生情報等のメール配信。

【参加事業者】事業者数 134事業者(区含む)

車両台数 4,055台

※令和3年度、新たに5事業者が参加(12月末現在)

「坂田防災株式会社」、「板橋区役所前診療所」、「株式会社湖池屋」、

「東京信用金庫 志村坂下支店」、「いたばしプロレスリング株式会社」

(5) 防犯設備の整備補助金

地域の安全対策を推進・強化するために、町会・自治会、商店街が防犯カメラ等を設置する際の費用の一部を補助。

【申請団体】 9団体

【設置台数】 新規44台 更新6台

(計857台 平成15年度から令和3年度設置予定を含む)

【内容】 ○町会・自治会(単独) 補助率5/6 (対象経費:600万円上限)

○町会・自治会、商店街(連携) 補助率5/6 (対象経費:900万円上限)

○商店街(単独) 補助率2/3 (対象経費:900万円上限)

(6) 防犯カメラ等の維持管理費補助金【申請受付中】

地域の防犯力の維持向上を支援するため、町会・自治会、商店街が設置・管理する防犯カメラ等の維持管理費の一部を補助。

【対象団体数】 96団体

【対象台数】 789台 (「(5) 防犯設備の整備補助金」で設置した防犯カメラ等)

【内容】 ○維持管理費全般(区制度) 1台 2,200円

○電気料金(都制度) 補助率5/6または2/3  
(対象経費:1台4,000円上限)

○電柱等使用料(都制度) 補助率5/6または2/3  
(対象経費:1台3,000円上限)

○移設撤去費(区制度) 1台あたり10万円上限

※「維持管理費全般」を申請する場合は、「電気料金」「電柱等使用料」は申請できない。

## 2 区が実施した事業

### (1) 総合安心・安全パトロール

区の安心・安全を守るために、24時間365日、青色防犯パトロールカー3台による巡回を実施。

#### 【通常巡回】○安心・安全パトロール

児童の登下校時の安全確保と犯罪抑止。

#### ○区立公園等パトロール

区が設置・管理する公園、広場、バーベキュー場等における適正利用の促進。

#### ○集積所における資源持ち去り防止パトロール

集積所における条例違反行為の中止。

【特別巡回】警察等と連携し、不審者情報や犯罪発生情報等により、特に警戒を要する地域に対し、青色防犯パトロールカーの巡回を一定期間強化する。

回数：292回（令和3年12月末現在）

### (2) 簡易型自動通話録音機の配付

詐欺対策のために、電話機に貼り付けて使用する取り扱いの簡単な特殊詐欺対策用品（受話器を取るとセンサーが作動し、警告音声が生じた後、通話録音を自動で開始する機器）を無償配付する。

【対象】65歳以上の区民

【配付場所】区役所、警察署

【配付台数】1,532台/2,000台（令和3年12月末現在）

### (3) 詐欺対策機器の購入補助金

区民が区内事業者から特殊詐欺等対策電話機等（特殊詐欺等に関する着信を自動で拒否する機能や、自動応答録音機能を備えた電話機及び機器）を購入した場合、費用の一部を補助する。

【対象】区民（年齢制限なし）

【内容】補助率1/2（上限2,000円）

【申請件数】51件（令和3年12月末現在）

※当初50件分の予算を確保していたが、申請件数が多いため、65件分に予算を増額して対応。

(4) 親子体験型防犯講習会（親子で体験あんぜん教室）【予定】

子どもの安全対策として、4月に小学校へ入学する幼児とその保護者を対象に、外出時に犯罪に遭わないための行動を学ぶ。

【開催日】令和4年2月26日（土）・27日（日）計4回開催

【会場】きたのホール（徳丸二丁目12番12号）

【講師】NPO法人 体験型安全教育支援機構

【対象】区内在住で翌年度に小学校へ入学する幼児とその保護者

【参加者】各回 親子20組 計80組

【内容】子どもが外出時に犯罪に巻き込まれそうになったときの対処法を、ジオラマを用いて体験し、危険回避行動について専門の講師が解説する。

※新型コロナウイルス感染症対策として、各回の定員を例年の30組から20組に減らし、回数を3回から4回に増やす。また、開催当日は参加者全員の検温・手指消毒、マスクの着用、窓・ドアの開放による換気等を実施する。

3 区、関係機関による広報活動

(1) 「最近の犯罪発生情報」の発行（週1回）

区内各警察署等からの情報を基に「最近の犯罪発生情報」を作成し、区公式ホームページに掲載するとともに、板橋セーフティー・ネットワーク参加事業者（信用金庫・銀行含む）へ配信する。

(2) 緊急犯罪情報の提供（令和3年12月末現在実績なし）

板橋区防災メールの登録者に重大事件等の発生情報を配信する。

(3) 板橋区防災・防犯ツイッターの運用(随時)

イベントの開催や動画の配信等、防犯に関する取り組み等の情報を配信する。

(4) 広報いたばしへの防犯特集記事の掲載

4月24日号：特殊詐欺注意喚起（3面）

12月11日号：生活安全特集（1、2面）

(5) 青色防犯パトロールカーによる注意喚起（随時）

特殊詐欺、空き巣、不審者出没情報等、区内各警察署等からの情報を基に、青色防犯パトロールカーの放送・巡回による注意喚起を実施した。

(6) 区公式ホームページの更新（随時）

イベントの開催情報や犯罪発生情報等、区の防犯に関する取り組み等を掲載した。

(7) 「メールけいしちょう」「DigiPolice」「東京消防庁公式アプリ」の周知

広報いたばし(12月11日号)生活安全特集で、区民への周知と登録を促進した。

(8) 犯罪抑止啓発動画の作成

日テレ東京ヴェルディ・ベレーザ、高島平警察署、高島平防犯協会と協力して、犯罪抑止啓発動画を作成し、配信した。

【配信場所】[YouTube] 警視庁公式チャンネル

○「特殊詐欺被害防止動画～PK対決!特殊詐欺を許さない～」

12月1日(水)配信開始 (<http://youtu.be/yzKjL5outZA>)



○「自転車盗難被害防止動画～ゴールに鍵をかける～」

12月20日(月)配信開始 (<http://youtu.be/EutxwutnF9U>)



#### 4 特殊詐欺被害防止に向けた対策

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種会場での意識啓発活動(5月15日～10月30日)

新型コロナウイルスワクチン接種会場において、特殊詐欺被害防止の資料配布、ポスター掲示、デジタルサイネージによる広報を実施した。

(2) いたばしプロレス試合会場での意識啓発活動(9月23日)

いたばしプロレスの試合会場(グリーンホール)において、特殊詐欺被害防止の呼び掛けや、チラシの配布等を実施した。

(3) 防災スマホ教室での注意喚起(9月22日、10月11日、10月18日、10月25日)

地域防災支援課が開催する防災スマホ教室において、板橋警察署と区が協力し、特殊詐欺被害防止の注意喚起を実施した。

(4) 商店街連合会に対する協力依頼(9月9日)

商店街連合会に対して、商店街でのイベント開催時やグッズ作成時等に、特殊詐欺への注意喚起の協力を依頼した。

(5) 金融機関に対する年金支給日等の協力依頼(12月15日)

金融機関に対して、志村警察署と区が協力し、年金支給日等における特殊詐欺への注意喚起の協力を依頼した。

(6) 区発行物への注意喚起記事の掲載

区が発行する冊子等に特殊詐欺被害防止の記事を掲載し注意喚起をする。

「高齢者・シニア世代生活ガイドブック」(長寿社会推進課発行)

「あんしん認知症ガイド(板橋区版認知症ケアパス)」(おとしより保健福祉センター発行)

(7) 区送付物による注意喚起の協力依頼

国保年金課や後期高齢医療制度課の協力のもと、区民宛てに送付する封筒や資料に特殊詐欺被害防止の記事や注意喚起文を掲載した。

(8) 町会長会議での注意喚起

(常盤台地域：6月7日 志村坂上地域：6月8日 蓮根地域：6月9日)

特殊詐欺被害が頻発している地域の町会長会議において、注意喚起を実施した。

5 新型コロナウイルス感染防止対策

(1) 東京都「徹底点検・TOKYOサポートプロジェクト」への協力(5月7日)

都職員と区職員がペアとなり飲食店の感染症対策の巡回点検を実施した。

(2) 青色防犯パトロールカーによる新型コロナウイルス感染防止の呼び掛け(随時)

青色防犯パトロールカーでの巡回の際に、新型コロナウイルス感染防止の呼び掛けや路上飲みへの注意喚起を実施した。

6 その他

(1) 新河岸小学校防犯教室の実施(10月4日、10月29日、11月17日)

高島平警察署、区、シルバー人材センター、町会とが協力し、小学校3年生を対象に防犯教室を実施した。

(2) 工作物等撤去の実施

(板橋駅周辺：4月23日、上板橋駅北口商店街周辺：6月18日、常盤台駅周辺：12月17日)

板橋警察署と区が協力し、路上に不法に設置された工作物(路上に設置された看板等)の撤去活動を実施した。

(3) NBCテロ訓練への参加(11月10日)

板橋警察署が実施した、NBCテロ(核物質、生物兵器、化学兵器等を用いたテロ)を想定した訓練に区も参加協力した。

(4) 防犯用品の展示(常時)

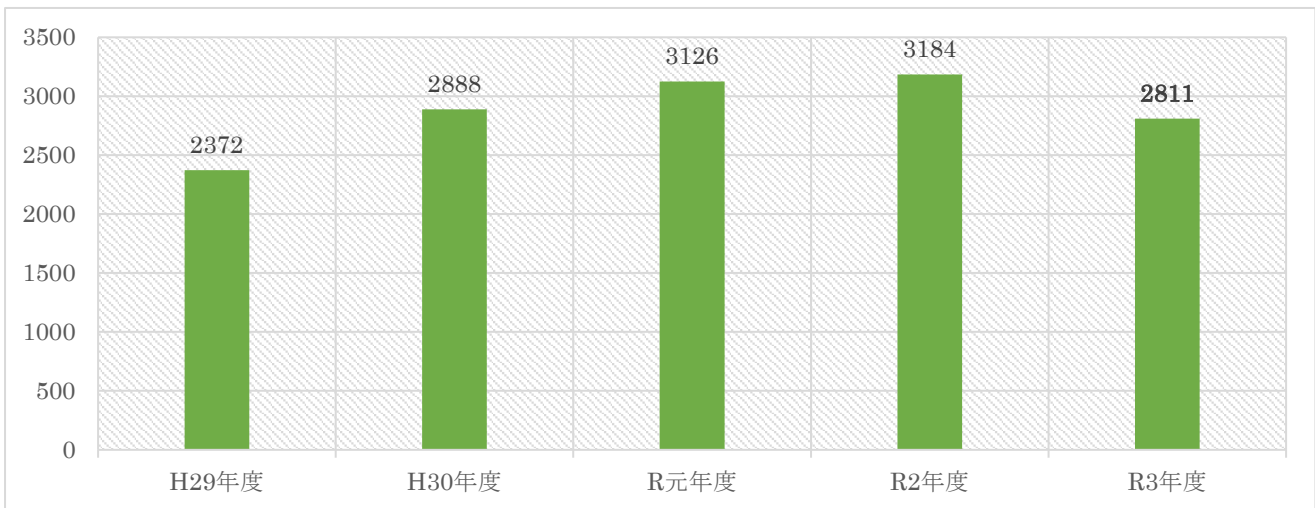
特殊詐欺等対策電話機、簡易型自動通話録音機、防犯ジャリ等の防犯用品を本庁舎南館4階に常設展示し、防犯意識の啓発に努めた。

## 令和 3 年度悪質商法等による消費者被害について

## 1 令和 3 年度相談の概要（令和 3 年 4 月～11 月実績）

令和 3 年度の消費生活相談はこれまでに 2,811 件あり、対前年同期（令和 2 年 4 月～11 月）と比較して減少した。

相談件数の推移（令和 3 年 4 月から 11 月）



昨年度、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い増加した通信販売に関する相談件数は減少した一方、訪問販売<sup>\*1</sup>や訪問購入<sup>\*2</sup>に関する相談件数が増加している。

## 2 最近多くみかけられる悪質商法等の相談事例

令和 3 年度は、訪問販売の中でもリフォーム工事や点検商法に関する相談が増加している。高齢者を狙い強引に契約させる手法や、クーリング・オフの要件に該当しないようにする悪質な手法が横行しており、注意が必要である。

以下、3 件の事例を紹介する。

## ① 自宅に修理の必要があると不安にさせるやり口【訪問販売】

突然、自宅に業者を名乗る者が訪問して、「家屋の耐震状況を無料で点検している」と言われた。無料ならと思い、軽い気持ちで依頼したら点検後に「家屋の〇〇部分に損傷が見つかった。そのまま放置していると大変なことになる」と説明され、一刻も早く修理しなければならないと思い込み、その場で高額な修理契約を結んでしまった。

\*1 事業者が消費者の自宅に訪問して、商品や権利の販売又は役務の提供を行う契約をする取引のこと。

\*2 事業者が消費者の自宅に訪問して、消費者の物品の購入を行う取引のこと。



〈消費者センターからのアドバイス〉

- ▷ たとえ無料でも、業者を安易に家に入れないことが大切です。しつこく勧誘される場合は、あいまいな断り方をせずきっぱり断ることや、その場で修理契約はせず、後日複数の業者から見積もりを徴取することが被害の防止につながります。
- ▷ なお、契約の内容や方法が特定商取引法上の訪問販売に該当すればクーリング・オフできる場合もあるため、早めに消費者センターに相談しましょう。

## ② 不用品買い取りのはずが貴金属を買い取られた【訪問購入】

「どんなものでもいいから衣類を売ってほしい」と女性から電話があり、来訪を承諾した。後日、男性が来訪し着物類を見せたが、「アクセサリや金貨はないか」と男性にせかされ、慌てて祖母の形見や亡父からもらった指輪等の貴金属を出した。すると男から合計1,200円の明細書とお金を渡され、物品を持ち帰られてしまった。

〈消費者センターからのアドバイス〉

- ▷ 買い取り業者が事前に買い取りを承諾していない物品を突然売るように要求したり、消費者の自宅を突然訪問して勧誘したりすることは禁止されています。売るつもりのない貴金属等の売却を迫られても物品を見せず、きっぱりと断りましょう。
- ▷ 必ず契約書を受け取り、すぐに物品の種類や買い取り価格、買い取り業者の名称、連絡先等を確認しましょう。クーリング・オフできる場合もありますので、困ったときはすぐに消費者センターにご相談ください。
- ▷ 買い取り業者の訪問を受ける場合はできるだけ一人で対応せず、信頼できる人に同席してもらいましょう。

## ③ 1回限りの注文のつもりが「定期購入」だった

ネットサイトで初回500円と宣伝されていた健康食品を1回限りのつもりで購入した。後日、商品が届いたが、その3週間後にまた同じ商品が届き、5,000円の請求書が同梱されていた。販売業者に返品と解約を求めたが、「4回の購入が条件の定期コースで契約しているため、返品も解約も受け付けられない」と言われてしまった。

〈消費者センターからのアドバイス〉

- ▷ 通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。いったん注文すると、簡単に契約をなかったことにはできません。注文前に返品・解約の条件を確認しましょう。
- ▷ 注文する前に販売サイトを隅々まで確認しましょう。特に、低価格を強調する商品については購入条件等の詳細を確認しましょう。
- ▷ トラブルにあったら電話やメール等の記録を残し、消費者センターにご相談ください。

### 3 悪質商法等被害防止対策の具体的な取り組み（令和3年度）

#### (1) 啓発・事業

##### ① 一般向け

- ・ 消費者センター情報紙「くらしのEye」発行・町会回覧による情報提供及び啓発
- ・ 悪質商法等の注意喚起情報掲載（広報いたばし・板橋区ホームページ）
- ・ 広告付き電子掲示板による成年年齢引き下げ啓発
- ・ 青色防犯パトロールカーによる悪質商法啓発アナウンスの実施（通年）
- ・ 新型コロナウイルスワクチン詐欺の注意喚起（通年）
- ・ 区公式ツイッター、消費者センターツイッターによる啓発（通年）
- ・ 成年年齢引き下げ啓発リーフレットの配布（7月）
- ・ 多重債務啓発キャンペーン（9月）
- ・ 中央図書館展示コーナーでの啓発、関連図書展示（11月）
- ・ 生活安全の日啓発イベント（12月）

##### ② 若者向け

- ・ 小中学生用消費者教育副読本の配付（小学校4月、中学校7月）
- ・ 小中学生保護者向けリーフレットによる家庭における金融・消費者教育の実施（11月）
- ・ 若者向け悪質商法被害防止啓発協力依頼（板橋区大学連携連絡会・12月）
- ・ 若者悪質商法啓発キャンペーン（12月）
- ・ 高校、特別支援学校、新入社員向けの講師派遣の実施（随時）
- ・ 消費者教育教材（DVD）の提供（随時）

##### ③ 高齢者向け

- ・ 高齢者見守り関係者に向けて「ネットワーク通信」の発行（4・7・12月）
- ・ 高齢者悪質商法啓発キャンペーン（9月）
- ・ 老人クラブ等に対して悪質商法被害防止のために講師派遣の実施（コロナにより延期）

#### (2) 高齢者関係機関との連携

- ・ 区高齢者福祉関係部署及び介護事業者と消費者センターの連携によるトラブル解決（随時）
- ・ 板橋区ひとり暮らし高齢者見守り連絡会議において消費生活相談事業のPR、連携依頼（2月）

# 令和3年度消費生活相談件数(対前年度比較)

4月1日から11月30日まで

## 1 相談件数

	令和3年度	令和2年度	増減	前年度比
相談総件数	2,811	3,184	△ 373	88.3%
うち架空・不当請求件数	103	167	△ 64	61.7%

## 2 相談区分

	令和3年度	令和2年度	増減	前年度比
苦情	2,713	3,071	△ 358	88.3%
問合せ	98	113	△ 15	86.7%
要望	0	0	0	-
来所	108	118	△ 10	91.5%
電話	2,699	3,065	△ 366	88.1%
文書	4	1	3	400.0%

## 3 契約当事者の属性

		令和3年度	令和2年度	増減	前年度比
性別	男性	1,174	1,288	△ 114	91.1%
	女性	1,549	1,801	△ 252	86.0%
	団体	88	93	△ 5	94.6%
	不明	0	2	△ 2	0.0%
年代	10歳未満	0	0	0	-
	10代	32	36	△ 4	88.9%
	20代	343	431	△ 88	79.6%
	30代	336	385	△ 49	87.3%
	40代	393	484	△ 91	81.2%
	50代	449	516	△ 67	87.0%
	60代	344	354	△ 10	97.2%
	70代	353	337	16	104.7%
	80歳以上	184	172	12	107.0%
	不明	377	469	△ 92	80.4%

## 4 販売購入形態の内訳

	令和3年度	令和2年度	増減	前年度比
店舗購入	441	497	△ 56	88.7%
訪問販売	249	180	69	138.3%
通信販売	1,006	1,243	△ 237	80.9%
マルチ商法	21	29	△ 8	72.4%
電話勧誘販売	77	67	10	114.9%
ネガティブオプション	4	22	△ 18	18.2%
訪問購入	21	17	4	123.5%
その他無店舗	12	10	2	120.0%
不明	980	1,119	△ 139	87.6%
合計	2,811	3,184	△ 373	88.3%

## 5 架空・不当請求契約当事者年代別件数

	令和3年度	令和2年度	増減	前年度比
10歳未満	0	0	0	0
10代	2	1	1	200.0%
20代	2	18	△ 16	11.1%
30代	10	12	△ 2	83.3%
40代	13	19	△ 6	68.4%
50代	13	36	△ 23	36.1%
60代	27	31	△ 4	87.1%
70代	22	30	△ 8	73.3%
80歳以上	10	7	3	142.9%
不明	4	13	△ 9	30.8%
合計	103	167	△ 64	61.7%

## 6 相談にかかる商品・サービスの上位5位

	令和3年度	件数	総件数に占める割合
第1位	不動産貸借	227	8.1%
第2位	商品一般	188	6.7%
第3位	工事・建築	119	4.2%
第4位	インターネット接続回線	63	2.2%
第5位	役務その他のサービス	60	2.1%

	令和2年度 (前年度)	件数	総件数に占める割合
第1位	商品一般	256	8.0%
第2位	デジタルコンテンツ	231	7.3%
第3位	不動産貸借	218	6.8%
第4位	他の健康食品	153	4.8%
第5位	保健衛生品その他	107	3.4%

※商品一般:一般的なその他の商品という分類だが、はがきによる架空請求もこの分類に含めている

※デジタルコンテンツ:携帯電話、パソコン等からインターネットを通じて得られる情報

## 板橋区内指定重点犯罪等認知件数（令和3年1月1日～12月31日）

		総 刑 法 計 犯	計	指 定 重 点 犯 罪							自 転 車 盗
				特 殊 詐 欺	ひ っ た く り	侵 入 窃 盗	強 盗	性 犯 罪	自 動 車 盗	対 子 ど も に 対 す る 犯 罪	
3 合 署 計	認知件数	2,575	312	151	2	85	10	43	18	3	765
	前年比	-465	+47	+27	+1	-10	+2	+11	+16	±0	-207
板 橋	認知件数	1,068	119	46	2	40	5	23	3	0	358
	前年比	-214	+20	+15	+1	-4	-1	+6	+3	±0	-122
志 村	認知件数	704	98	56	0	19	3	9	9	2	177
	前年比	-83	+19	+14	±0	-6	+3	+1	+7	±0	-3
高 島 平	認知件数	803	95	49	0	26	2	11	6	1	230
	前年比	-168	+8	-2	±0	±0	±0	+4	+6	±0	-82

※ 「子どもに対する犯罪」とは、小学生以下の子どもを被害者とする殺人、強盗、強制性交、暴行、傷害、脅迫、恐喝、強制わいせつ、略取誘拐及び人身売買をいう。但し、本表の「子どもに対する犯罪」の件数は、重複する強盗・性犯罪等を除いた数値。

## 令和3年の指定重点犯罪の状況について

- 刑法犯総数の認知件数は3署とも大幅に減少しており、侵入盗は前年比減少傾向である。自動車盗の発生が相次ぎ、前年比増加傾向であったが、被疑者グループは検挙されている。
- 特殊詐欺は、全体的に依然高い水準で発生をしており、家族を騙った犯人に現金を渡してしまうオレオレ詐欺、ニセ板橋区職員を騙った犯人にATMに誘導され、お金を振り込んでしまう還付金詐欺及びニセ警察官を騙った犯人にキャッシュカードを騙し取られる預貯金詐欺が特に多く発生している。
- 被害多発地域の高齢者に対する積極的な注意喚起や簡易型自動通話録音機の更なる普及はもとより、現役世代に向けた特殊詐欺被害防止対策を強化推進し、官民一体となった広報活動及び抑止活動を展開する必要がある。
- 小学生に対する強制わいせつや暴行事案等、子どもに対する犯罪は、令和3年中3件発生（令和2年比±0）しているため、登下校時の警戒強化を実施している。また、犯罪被害の前兆となる、子どもに対する声掛け事案等が発生した場合は、「メールけいしちょう」によるタイムリーな犯罪発生情報を提供する等、住民に対する注意喚起を行っている。なお、「メールけいしちょう」の登録の働きかけも実施している。

# 令和3年中 板橋区内火災状況(速報値)

## 1 火災状況

区 分		板橋区内			板橋消防署管内			志村消防署管内		
		3年中	2年中	増減	3年中	2年中	増減	3年中	2年中	増減
合 計		135	123	12	63	38	25	72	85	-13
火災 件数 (件)	計	87	96	-9	39	33	6	48	63	-15
	建物火災									
	全焼	2	1	1	1	1	0	1	0	1
	半焼	4	5	-1	2	2	0	2	3	-1
	部分焼	13	16	-3	6	8	-2	7	8	-1
	ぼや	68	74	-6	30	22	8	38	52	-14
	車両	4	3	1	1	1	0	3	2	1
	林野	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	44	24	20	23	4	19	21	20	1
焼損床面積(m <sup>2</sup> )		688	435	253	368	156	212	320	279	41
焼損表面積(m <sup>2</sup> )		237	274	-37	73	108	-35	164	166	-2
死傷者数 (人)	死者	5	3	2	2	1	1	3	2	1
	傷者	24	22	2	13	8	5	11	14	-3

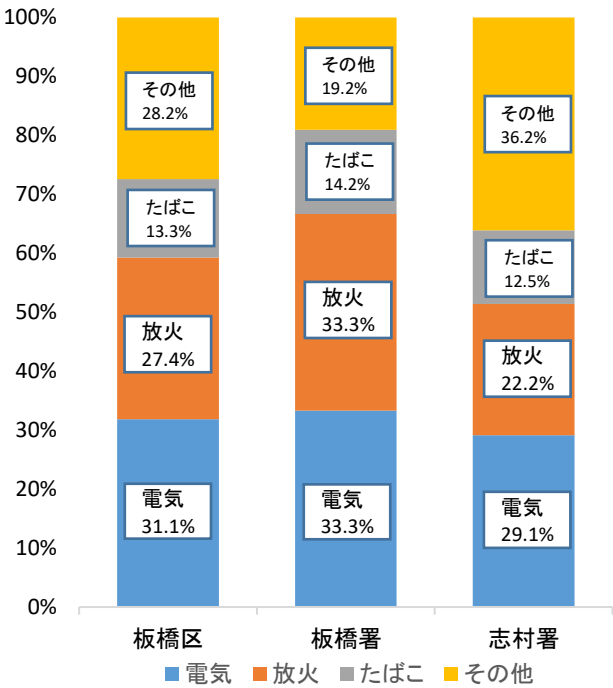
※ 火災による死者

【板橋消防署管内】 75歳男性(住宅火災)、80歳女性(住宅火災)  
 【志村消防署管内】 57歳女性(住宅火災)、85歳男性(住宅火災)、60歳男性(その他火災)

## 2 出火原因

順位	原因	板橋区	原因	板橋署	原因	志村署
1位	電気	42	電気	21	電気	21
2位	放火	37	放火	21	放火	16
3位	たばこ	18	たばこ	9	たばこ	9
	その他	37	その他	12	その他	26

※放火は放火(疑い)含む



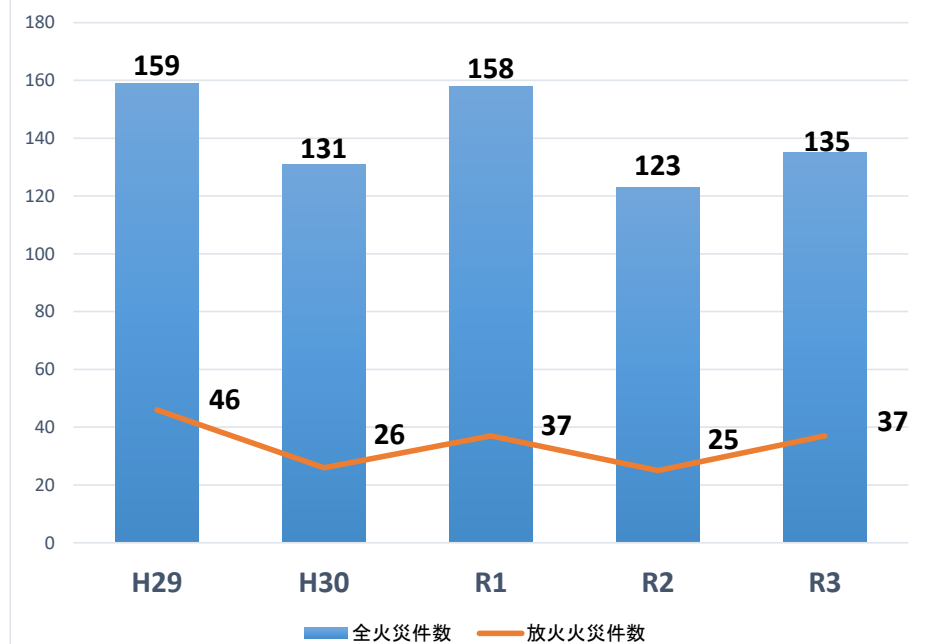
### 過去5年間の板橋区内放火火災発生状況(速報値)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
全火災件数	159件	131件	158件	123件	135件
前年対比	-5件	-28件	27件	-35件	12件
放火火災件数	46件	26件	37件	25件	37件
前年対比	2件	-20件	11件	-12件	12件
放火火災の割合	28.9%	19.8%	23.4%	20.3%	27.4%

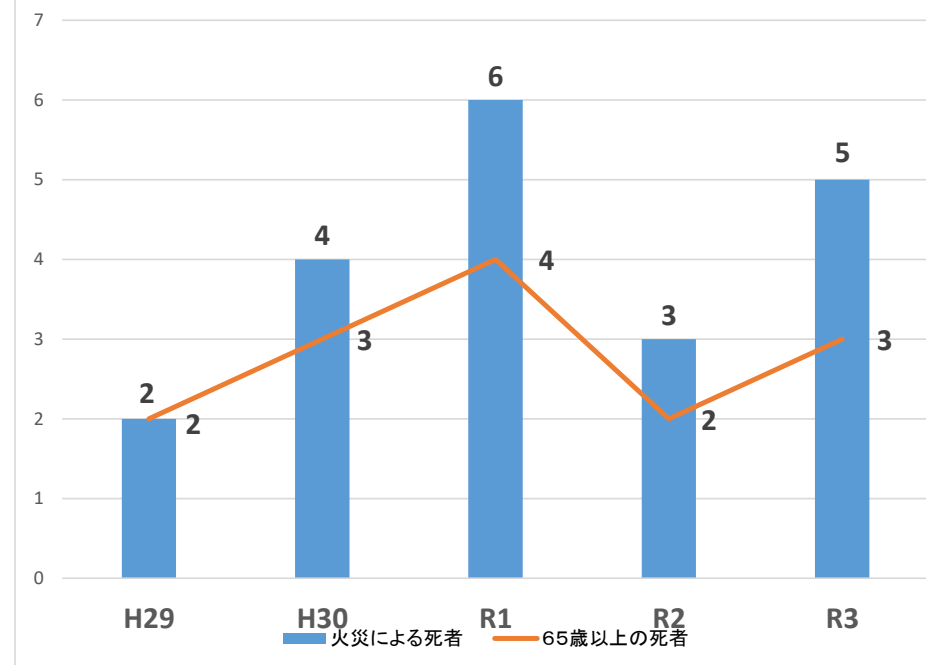
### 過去5年間の板橋区内火災による死者発生状況(速報値)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
火災による死者	2名	4名	6名	3名	5名
65歳以上の死者	2名	3名	4名	2名	3名
65歳以上の死者の割合	100%	75.0%	66.7%	66.7%	60.0%

#### 全火災件数と放火火災件数



#### 火災による死者と65歳以上の死者数



# 令和3年中 救急出場状況(速報値)

## 1 事故種別救急活動状況

		総数	交通事故	労災事故	一般負傷	急病	転院搬送	その他
板橋区 (9隊合計)	出場件数(件)	27,768	1,352	111	4,742	19,005	1,524	1,034
	搬送人員(名)	23,576	1,210	110	4,202	16,174	1,513	367
板橋消防署 (3隊合計)	出場件数(件)	9,491	520	37	1,670	6,492	450	322
	搬送人員(名)	7,867	441	38	1,475	5,341	448	124
志村消防署 (6隊合計)	出場件数(件)	18,277	832	74	3,072	12,513	1,074	712
	搬送人員(名)	15,709	769	72	2,727	10,833	1,065	243

## 2 救急出場件数の前年比較

	板橋区	板橋消防署	志村消防署
令和3年	27,768	9,491	18,277
令和2年	27,443	9,401	18,042
増減数(件)	325	90	235
増減率	101.18%	101.0%	101.3%

## 3 程度別搬送人員

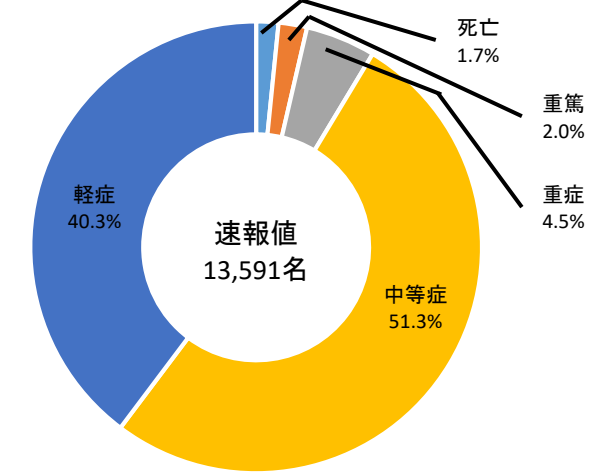
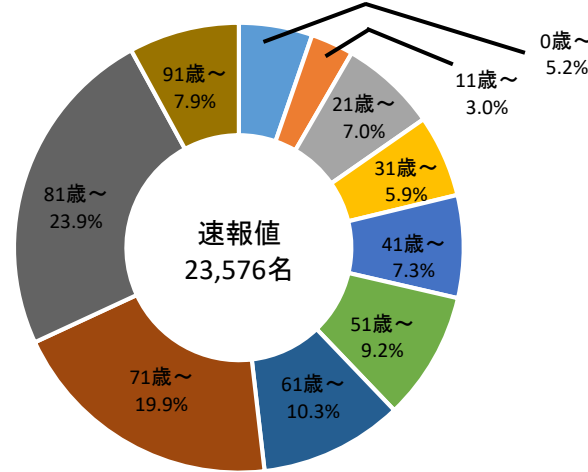
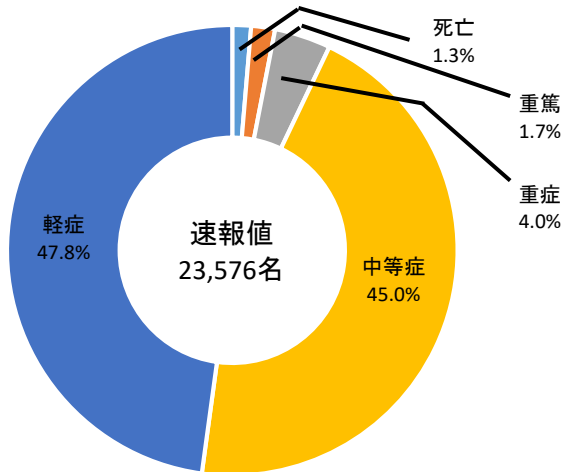
死亡(初診時死亡が確認された)	316
重篤(生命の危険が切迫している)	404
重症(生命の危険が強い)	948
中等症(生命の危険はないが入院を要する)	10,628
軽症(軽易で入院を要しない)	11,280

## 4 年齢別搬送人員

0～10歳	1,246	51～60歳	2,181
11～20歳	726	61～70歳	2,432
21～30歳	1,641	71～80歳	4,697
31～40歳	1,392	81～90歳	5,648
41～50歳	1,739	91～ 歳	1,874

## 5 程度別搬送人員(65歳以上)

死亡(初診時死亡が確認された)	229
重篤(生命の危険が切迫している)	279
重症(生命の危険が強い)	618
中等症(生命の危険はないが入院を要する)	6,985
軽症(軽易で入院を要しない)	5,480



## 身近な電気器具が火災の原因になります

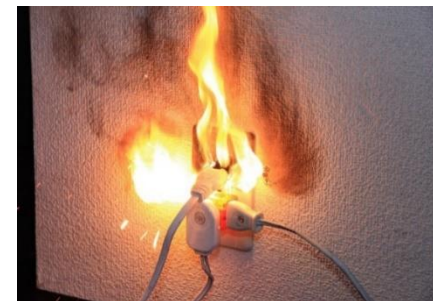
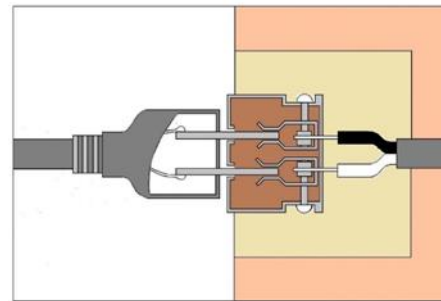
板橋区内では、令和3年中の火災原因として「電気関係」が多くなっています。

経年劣化や損傷によるコード類の短絡（ショート）、長年差しっぱなしのプラグに溜まったほこりによるトラッキング、電気ストーブと可燃物の接触など、普段の暮らしに潜む危険に十分ご注意ください。

電気関係火災の原因の詳細	件数
電線が短絡する	11
金属の接触部が過熱する	8
トラッキング	7
可燃物が接触	5
過熱する	3
可燃物をおく	2
考え違いによる誤った使用	1
放置する・忘れる	1
絶縁破壊による発熱	1
不明（電氣的異常の可能性）	1
半断線	1
ダイオードの短絡	1

## トラッキング現象による火災に注意を

トラッキング現象とは、コンセントに差し込んだプラグの差し刃間に付着した綿埃等が湿気を帯びて微小なスパークを繰り返し、やがて差し刃間に電気回路が形成され出火する現象を言います。トラッキング現象による火災を防ぐため、差込みプラグは、使用時以外はコンセントから抜くようにしましょう。



## 電気ストーブの適正な使用を

電気ストーブ火災の発生原因として、電気ストーブをつけたまま就寝し布団等が接触して火災が発生する事例が多いという特徴があります。





出火原因	予防対策等
配線の短絡や半断線からの発熱による出火	<p>コードの破損や絶縁性能の低下により配線がショートすると、大電流が流れて火花が発生し火災となったり、配線が内部で半断線すると流せる電気の量が減少し電気機器の使用中に配線が異常に発熱し出火する原因となる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・コードの上に家具等を置かない。</li><li>・たこ足配線はしない。</li><li>・コードを折り曲げたり、束ねた状態で使用しない。</li><li>・コンセントからプラグを抜く際は、コードではなくプラグを本体を持って抜く。</li></ul>
接続部のゆるみによる過熱からの出火	<p>プラグやコンセントの接続部がしっかりと挿しこまれていなかったり、変形していたりすると、過熱した出火の原因になる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・接続部の挿しこみ不良や変形の有無を定期的を確認し、挿し込みが緩いコンセントやテーブルタップは交換する。</li><li>・コードとコードをつなぐ場合は、素人工事による接続を行わない。</li></ul>
トラッキング現象からの出火	<p>コンセントに挿したままのプラグに溜まった「ほこり」が湿気を帯びることで電気が流れ出火する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・定期的に差込プラグを抜いて「ほこり」を掃除する。</li><li>・トラッキング対策を実施した差込プラグや部品に交換する。</li><li>・使用しないときは、コンセントから差込プラグを抜く。</li></ul>

# 令和3年度板橋区生活安全協議会専門部会

## 意見書の集約と回答について

### (1) - 1 議題（資料1～4）についての意見

意見
<p><b>資料1 生活安全対策について</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● ツイッターや青色防犯パトロールカー等、区の広報活動が実施され、犯罪の抑止に繋がっていると感じる。</li><li>● 令和4年以降も生活安全の日街頭キャンペーン活動に消防署も連携し、住宅火災防火対策、家具の転倒防止、高齢者の事故防止及び救急車の適正利用等の広報を実施していきたいので、引き続き協力をお願いしたい。【消防署】</li><li>● 区内浴場における特殊詐欺に関するアンケートと併せて消防署からの利用者（特に高齢者）へ日常生活の事故や応急救護等に関する広報物配布やアンケート等を実施することで、防犯対策とともに防火防災意識の向上も図ることができると思うので、協力をお願いしたい。【消防署】</li></ul>
<p><b>資料2 悪質商法等による消費者被害について</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● ATMに行ったとき預貯金詐欺は見受けられないが、自身も高齢者なので十分気を付けている。</li></ul>
<p><b>資料3 特殊詐欺・子どもに対する犯罪の防止対策について</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 夜半、悪天候の際でもポストに巡回した時のメモが入っている。大変心強く感謝している。今後もよろしくおねがいしたい。</li><li>● 挙署一体の様々な取り組みを行っているが、特殊詐欺被害がなかなか減らない。80代の被害者が多く、戸別訪問で手口等について教示した同日に被害に遭う人もいた。被害に遭った人の自宅には特殊詐欺の手口を記載したチラシが貼ってあることが多い。【警察署】 ※ 挙署一体・・・警察署内で所属の垣根を超えて一体で取り組むこと</li><li>● オレオレ詐欺について80代の方にも知識が浸透してきている。還付金詐欺も預貯金詐欺も手口はワンプターンなので、繰り返しあらゆる機会を通じた広報・啓発が必要と考えている。【警察署】</li></ul>
<p><b>資料4 火災予防対策・救急の現況について</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● スクールガードを行っているが、帰宅児童はマスクを着用し右側通行を遵守している。意外とおしゃべりが少ないように見受けられる。</li><li>● 板橋区内の火災状況はデータのとおりだが、今後、火災発生状況のコメントを資料に追加していただきたい。</li></ul>
<p><b>資料全般</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 板橋区が生活全般に関わる様々な安全対策を講じていることがわかった。</li></ul>

(1) - 2 議題（資料1～4）についての意見・提案に対する回答

意見・提案	回答
<p><b>資料1 地域安全マップ作製講習会について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今回作製したマップについては、どのように活用したのか。マップを各小学校に配布し、児童や保護者に犯罪の起こりやすい場所として周知・注意喚起を実施されたら良いと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「地域安全マップ作製講習会」は、小学校PTA会員が街歩きを実施し、犯罪が起こりやすい場所を確認することで、安全マップの作製の手法を学ぶ講習会です。</li> <li>● 参加者は、講習会で学んだことを、ご自身の学校での地域安全マップ作製に活用いただくなど、普及活動にご協力をいただいています。</li> <li>● いただいたご意見は、安心・安全なまちづくりのための参考にいたします。</li> </ul>
<p><b>資料1 地域安全マップ作製講習会について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 親子で体験安全教室について、とても良い事業だと思う。ぜひ実施してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、残念ながら開催中止の判断をいたしました。参加予定者には自宅学習用資料を送付いたしました。</li> <li>● 子どもの安心・安全を守るために、今後も実施いたします。</li> </ul>
<p><b>資料1 特殊詐欺被害防止に向けた対策について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特殊詐欺に「私は大丈夫」と考える高齢者が多いと聞く。広報いたばしへの掲載回数を増やしたすことや、区内の医院や鍼灸院には特に高齢者が多く通っているのでポスターを掲示してもらう等の協力をお願いし、後期高齢者の被害を防ぐことをもっと考える必要があると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区としても、「私は大丈夫」と考えている方への防犯意識啓発が課題であると認識しています。</li> <li>● 区内の刑法犯認知件数を減少させ、安心・安全なまちを目指すためにも、いただいた意見を参考に効果的な広報活動等に努めます。</li> </ul>
<p><b>資料1 犯罪抑止生活安全のつどいについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「犯罪抑止生活安全のつどい」の動画配信について、動画の配信時期や概要を区報や町会の回覧板等で板橋区民へ周知された方が動画配信の効果が挙げると考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 動画配信の周知は、区・警察の公式HPやSNS等で行いました。</li> <li>● 今後も動画を活用する機会が増えていくことが見込まれるため、より多くの方に見ていただけるよう、効果的な広報について検討します。</li> </ul>
<p><b>資料1 生活安全の日キャンペーンについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活安全の日アンケートや銭湯利用者の特殊詐欺に関するアンケートの実施内容を生活安全協議会の資料として活用することや、協議会のメンバーへのフィードバックをすることを提案する。協議会のメンバーが各会の役職等をやっていることから、様々な会議等で資料を活用することで、より一層の取組み効果を上げられると考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実施したアンケート結果は、生活安全協議会委員にフィードバックするなど、活用方法を検討していきます。</li> </ul>
<p><b>資料1 「最近の犯罪発生情報」の発行について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 板橋セーフティ・ネットワーク参加事業者に信用金庫・銀行が含まれているようだが、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 板橋セーフティ・ネットワーク事業には、郵便局にも参加いただいています。</li> <li>● 参加事業者には、区内警察署からの情報をもと</li> </ul>

<p>郵便局は参加事業者になっているのか。郵便局が参加事業者でないなら、「特殊詐欺に関する情報」だけでも郵便局へ配付していただきたい。</p>	<p>に毎週1回作成している「最近の犯罪発生情報」をお送りしています。</p>
<p><b>資料1 特殊詐欺被害防止に向けた対策について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 区として自動通話録音機の設置について、以下のとおり注力してほしい。</li> <li>① 録音機自体の品質向上～現行の録音機は性能が悪く壊れやすいので、他社製品に換えてほしい。</li> <li>② 録音機の個数を増やして欲しい。もしくは購入の際に補助をおこなってほしい。</li> <li>③ 区独自の戸別訪問をおこなってほしい。コロナ終息後、区での戸別訪問を行ってほしい。他区できて板橋区でできないことはないと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区では多くの区民に特殊詐欺への警戒を強めてもらうため、設置が簡単で安価な簡易型自動通話録音機を区内事業者と共同開発し、無料配布しています。性能面は、製造元に相談し、品質・機能の向上を目指します。</li> <li>● 簡易型自動通話録音機の配布個数の増加は、予算の都合上難しい状況です。なお、区民が自動通話録音機や迷惑防止機能付き電話を区内の店舗で購入した場合には、購入費用の半額（最大2,000円）を補助する制度があります。ぜひとも、制度の周知にご協力ください。</li> <li>● 区職員による戸別訪問は、人員体制の拡充が困難であることから、実施は難しい状況です。しかし、犯罪被害に遭わないための注意喚起は重要であるため、各関係機関と連携を深め、より効果的な周知活動が実施できるように検討していきます。</li> </ul>
<p><b>資料1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 商店街は高齢者から若い方までよく買い物に集まる場所なので、普段から注意の呼びかけやイベント時に広報活動など行い、連携をとっていくとよいと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商店街連合会に対しては、商店街でのイベント開催時やグッズ作成時等に、特殊詐欺への注意喚起の協力依頼をいたしました。</li> <li>● ハッピーロード大山商店街につきましては、防犯啓発動画の放送をはじめとする広報活動にご協力をいただきました。</li> <li>● 今後とも、多くの人が集まる商店街等と連携を深めていきます。</li> </ul>
<p><b>資料4 令和3年中 板橋区内火災状況（速報値）について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「過去5年間の板橋区内全火災件数と放火火災件数」の棒グラフで、平成29年から令和3年の火災発生状況を見ると、平成29年の火災件数を最高に、平成30年に減少し、令和元年に前年に比べ増加し、それ以降も同じ状況ですが、原因はなにか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各年の火災件数について増減の原因を明らかにするのは困難ですが、10年、20年の長いスパンで見ると火災は減少傾向にあります。</li> <li>● 長期的に減少傾向となっている理由としては、建築物の不燃化の進展や住宅用火災警報器の設置義務化、街中の防犯カメラ設置率向上などが関係していると考えられます。</li> </ul>

<p><b>議題全般</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 全体的に広報いたばしの掲載が少ないと思う。高齢者が必ず読むような広報の仕方を考えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 紙面への掲載回数や、掲載する紙面の大きさ等、より最適な広報いたばしへの掲載をするよう努めてまいります。</li> <li>● 高齢者に対しては、町会の回覧や民生委員等に適宜依頼をして広報を行っているところですが、より一層高齢者の方の目に留まる方法について検討していきます。</li> </ul>
<p><b>議題全般</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ただ「気をつけましょう」と言われてもわからないので、具体例を示すことが重要だと思う。防災、防火、防犯に関する情報を周知することが必要だと思う。(とくに具体的な例などがあると気を付けやすいと考える) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特殊詐欺の具体例…イタチごっこになると思うが、最新の事例を知ることは大事。</li> <li>・ 火事の原因の具体例…具体的にどう気を付けたらよいか知ることが大事。</li> <li>・ 消費者被害の具体例…騙されたことにも気づきにくいので、具体例を知ることは大事。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 周知の方法についても重要ですが、同様にその内容も重要と認識しています。ご指摘のありましたように、具体的な例を挙げ、その対策の方法を伝えることが、より理解の深まる一つの方法だと考えております。今後も広報紙等で周知を図る際は、より最適なかたちで実施していきます。</li> </ul>
<p><b>議題全般</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新聞を取らない家庭が増え、広報いたばしが届かない世帯が増えた。集合住宅では回覧板が回らないこともあり、ここに書かれている情報が届きにくい。街の掲示板で最新の具体例を掲示、コンビニなどで配布、集合住宅の管理会社に配布(管理会社がプリントして貼り出すことができるよう区のホームページからダウンロードできるものを用意する)など、対応してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区では広報いたばしの他にも「最近の犯罪発生情報」や、「くらしのEye」などの広報紙を用いて情報の周知に努めています。頂戴したような提案等から、よりよい周知の方法について検討していきます。</li> </ul>

## (2) 生活安全について各団体・個人での取り組み

### 取り組み

#### 特殊詐欺・悪質商法対策について

- 東京都・板橋区の補助金で、町内5か所に防犯カメラを設置した。(うち一台は小学校横の通学路に設置)
- 町会の防犯部で新型コロナ禍でも少なくとも月に一回は町内パトロールを行っている。町会内のコンビニには必ず立ち寄りようにしている。
- コロナ禍でキャンペーン活動等が実施できない中、高島平警察署、防犯協会、母の会、防犯ボランティア等が情報共有を行い、自主防犯活動を積極的かつ強力に推進した。
- 町会の支部で警察と協力し、自主的にパトロール等を実施している。管内の主要駅、スーパーストア周辺において「特殊詐欺」と「子どもと女性に対する犯罪」の被害防止を重点項目として活動、展開を図った。
- 商店街で防犯カメラを8台新設し、町会とも連携をとっている。商店街連合会としても各商店街や商店会へ防犯カメラの設置を促し、犯罪の抑止・事件解決に取り組んでいる(現在は41か所、令和4年度には3か所新設予定)。また、各店舗へ注意喚起のお知らせ配布やホームページに「板橋警察署からのお願い・お知らせ」のコーナーを作り、動画や注意喚起をしている。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により行動が制限されるなか、高齢者の方には特殊詐欺、悪質商法、火災予防、子どもに対しては登下校、公園の見守りなど地域の実情に応じた注意喚起を心掛けたい。
- 特殊詐欺については、無人ATMへの警戒、赤色灯点灯パトロール、年金支給日の高島平団地へのポスティング、折込みチラシ、ランニングパトロール等、様々な取り組みをしている。【警察署】

#### 子どもに対する犯罪の防止対策

- 板橋防火防犯協会では、毎月第3金曜日の20:30~22:30に防犯部と防火防災部の共催で夜間パトロールを行っている。(大雨では中止だが少雨では実施)
- 個人としては、一人で歩くときは自身も含め子どもにもイヤホン禁止を徹底している。また、夜間に一人で歩くときには、電話で話をしながら帰宅させるようにしている。
- 月に一度の避難訓練や安全指導日に、災害からの避難、不審者等を含む安全・防犯について各学年の児童の実態に応じて指導している。【学校】
- 犯罪の低年齢化も懸念されるため、被害者はもちろん、加害者にならないよう、学校だよりを通して児童と保護者への啓発に努めている。【学校】
- 通学路警戒として、朝、高島平署生活安全課署員で赤色灯点灯ミニパト警戒を令和3年から始めた。その他、毎月10日・20日は学校警戒を実施している。【警察署】

#### 火災予防対策について

- 火災予防対策として、平成22年4月にすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務化されてから約10年が経過し、電池切れや部品の劣化によって正常に作動しなくなることから点検・交換の維持管理について、消防署から広報を実施している。この広報に際して、購入はホームセンターや家電量販店でできること、消防職員が販売することはない等、高齢者宅等への悪質な訪問販売などの被害とならないような広報紙等に併せて記載し、注意を促している。【消防署】
- 2月に入り、感染力の強いオミクロン株の急速的な感染拡大に伴い、当庁主催の不特定多数の都民を対象とした各種行事を延期、または規模縮小等に変更している。防火防災訓練についても、「三つの密」の回避等をはじめ、感染防止を強く意識し、実施している。【消防署】

### (3) そのほか自由意見について

#### 自由意見

- 個人としては外出が大幅に減った。買い物の折、自転車の施錠に気を配り、ATMの前を通るときは足を止め、不審がられない程度に中の様子を伺うようにしている。
- 今、子どもに声をかけるのは大変難しいと感じている。特に女の子には注意。先日、小学生ふたりが下校時に高速道路下の側道をふざけながら走ってきたので注意すると、一人は先に行ってしまったが、ひとは立ち止まった。「歩いている人にぶつかると怪我をするよ」と話しかけると、先に行った友達に「怒られたよ」と大声で言った。怒ったのではなく注意したのだが…今の子どもに伝えるのは難しいと感じた。
- 昨年、コロナ禍においてスーパーマーケット等でレジなどに並んでいる際にソーシャルディスタンスができていない状況があると、並んでいる人に対して声掛けを行い、ソーシャルディスタンスの確保をお願いしていた。現在もコロナ感染が拡大している状況からソーシャルディスタンスを機会あるごとをお願いしている。
- 今後も地域の安心、安全につながる防火防災力の向上のため、消防署からの情報提供や広報活動にご協力いただきますようお願いいたします。【消防署】
- 高島平新聞に以下を掲載する。
  - ・地域に根ざしたふれあい活動「高島平警察署」にて
  - ・通学路の安全パトロールについて
  - ・医療費の還付は、無人ATMでは絶対戻りません
  - ・万引きは犯罪です
  - ・留守番電話設定にしましょう
  - ・犯人からの電話に出ってしまった時の対応方法

以上

※ 意見の集約や文体の統一に伴い、表現を一部変更しているものがあります。

## 生活安全の日 アンケート結果

生活安全の日街頭キャンペーンの参加者の内100名に実施。回答数97件。

(%の表示は、小数点に以下を四捨五入しているため、合計が、必ずしも100%になると限らない)

### 1 男女比率 (n=97)

男性 18人 (19%)

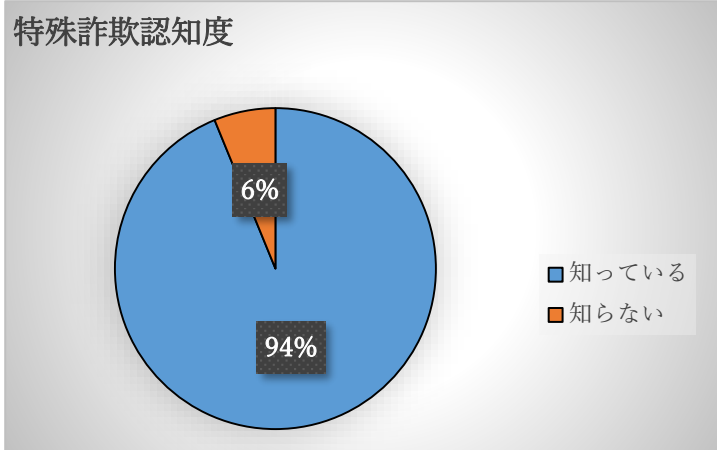
女性 79人 (81%)

### 2 特殊詐欺認知度 (n=97)

特殊詐欺を知っているか

知っている 91件 (94%)

知らない 6件 (6%)

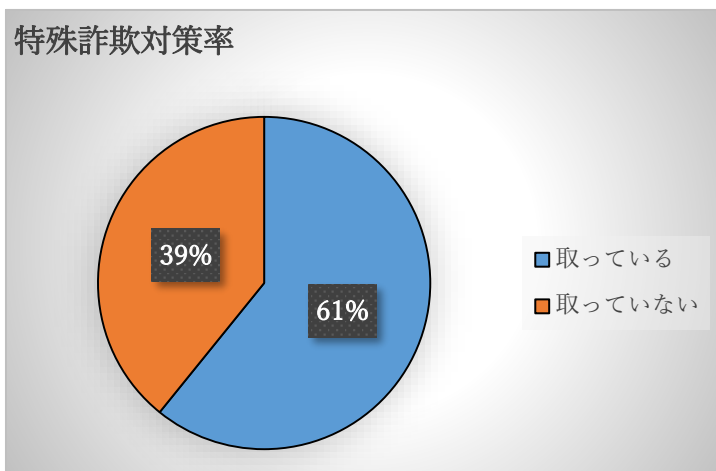


### 3 特殊詐欺対策率 (n=97)

特殊詐欺対策をとっているか

取っている 59件 (61%)

取っていない 38件 (39%)



区民の対策結果 (特殊詐欺対策を取っていると回答した人の内容)

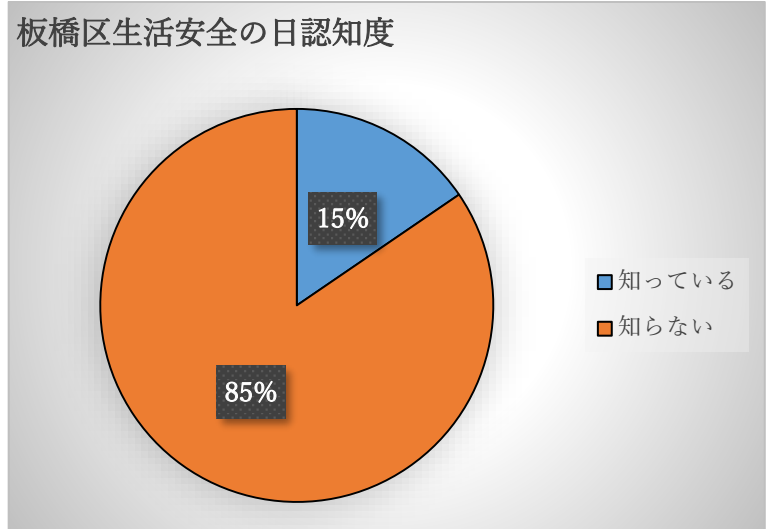
- |                         |     |
|-------------------------|-----|
| ①留守電に設定している。            | 59% |
| ②自宅の固定電話に架かってきたものには出ない。 | 13% |
| ③自宅に固定電話を置かない。          | 9%  |
| ④特殊詐欺対策電話機を購入した。        | 7%  |
| ⑤録音チュウを使っている            | 7%  |
| ⑥電話帳に登録されたもの以外は出ない。     | 3%  |



#### 4 「板橋区生活安全の日」認知度 (n=97)

「板橋区生活安全の日」を知っているか

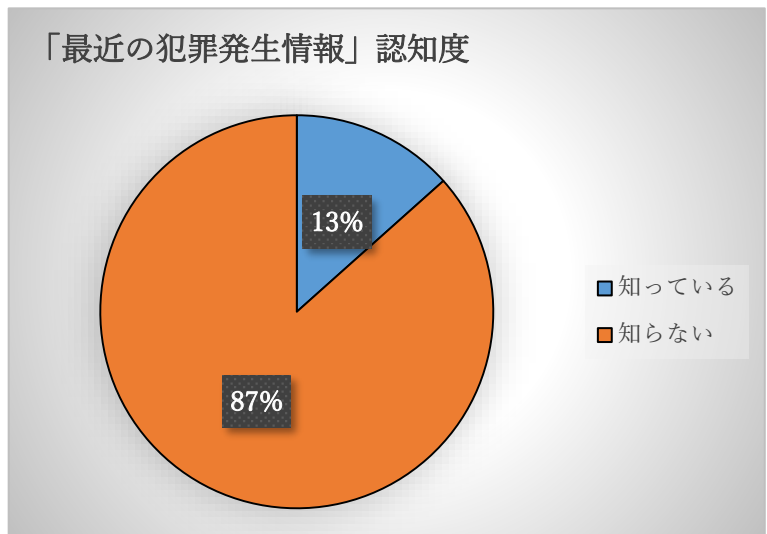
知っている 15件 (15%)  
知らない 82件 (85%)



#### 5 「最近の犯罪発生情報」認知度 (n=97)

「最近の犯罪発生情報」を知っているか

知っている 15件 (13%)  
知らない 82件 (87%)



## 公衆浴場アンケート結果

板橋区公衆浴場組合加盟の公衆浴場28か所 各50名 計1,400名に実施。回答数 1,213件  
(%の表示は、小数点に以下を四捨五入しているため、合計が、必ずしも100%になると限らない)

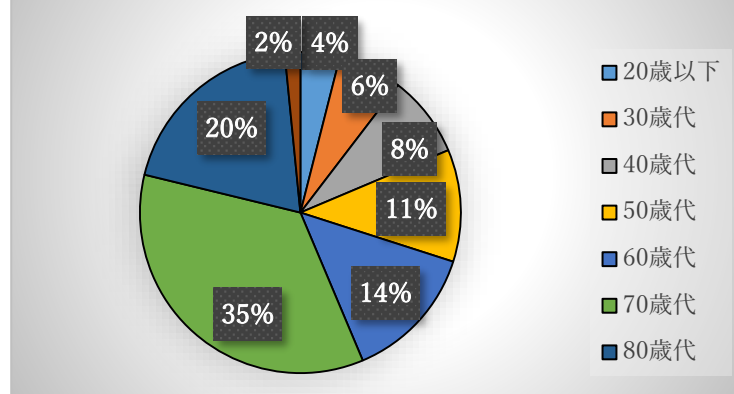
### 1 男女比率 (n=1,213)

男性 593件 (51%)  
女性 620件 (49%)

### 2 銭湯利用者年齢割合 (n=1212)

20歳代以下 48件 (2%)  
30歳代 78件 (6%)  
40歳代 100件 (8%)  
50歳代 137件 (11%)  
60歳代 166件 (14%)  
70歳代 426件 (35%)  
80歳代 238件 (20%)  
90歳代 19件 (2%)

銭湯利用者年齢分布図



### 3 特殊詐欺の認知度 (n=1212)

特殊詐欺を知っているか

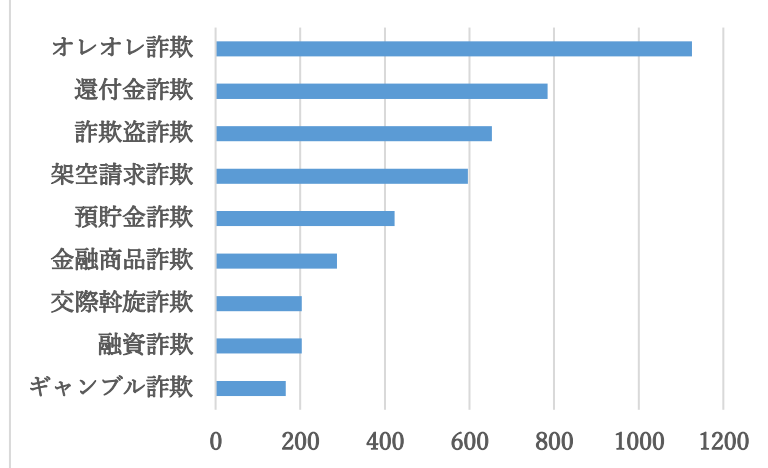
知っている 1,135件 (93%)  
知らない 77件 (6%)

特殊詐欺手口を知っているか

(複数回答可)

オレオレ詐欺 1,126件  
還付金詐欺 785件  
詐欺盗 653件  
架空請求詐欺 596件  
預貯金 423件  
融資詐欺 287件  
融資詐欺 204件  
交際斡旋詐欺 204件

特殊詐欺手口別認知度



参考 令和3年板橋区特殊詐欺被害状況 (区把握のもの)

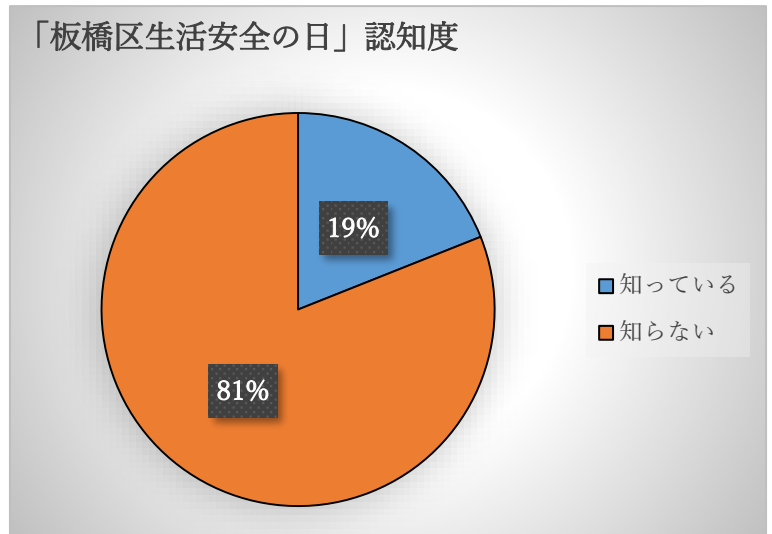
第1位 預貯金詐欺 54件 5,668万2,449円  
第2位 還付金詐欺 41件 4,296万5,902円  
第3位 オレオレ詐欺 23件 3,412万4,000円  
第4位 詐欺盗 13件 1,366万7,500円

#### 4 「板橋区生活安全の日」認知度 (n=1202)

「板橋区生活安全の日」を知っているか

知っている 228件 (19%)

知らない 974件 (81%)

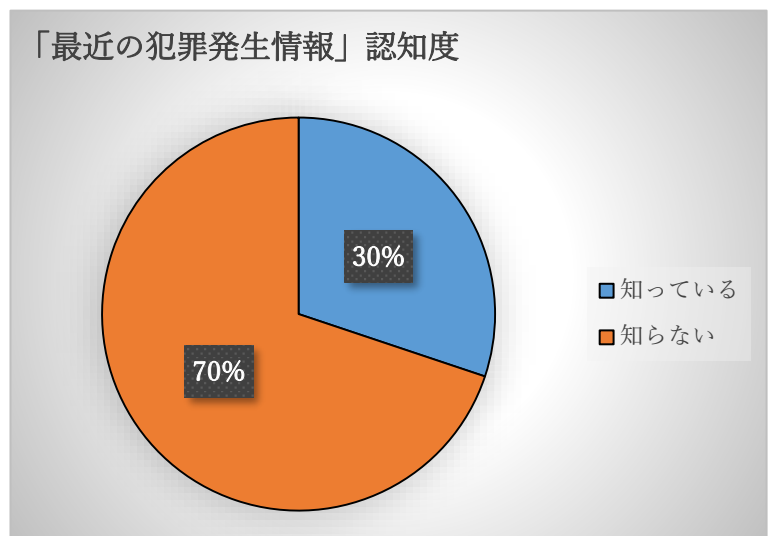


#### 5 「最近の犯罪発生情報」の認知度 (n=1148)

「最近の犯罪発生情報」を知っているか

知っている 346件 (30%)

知らない 802件 (70%)



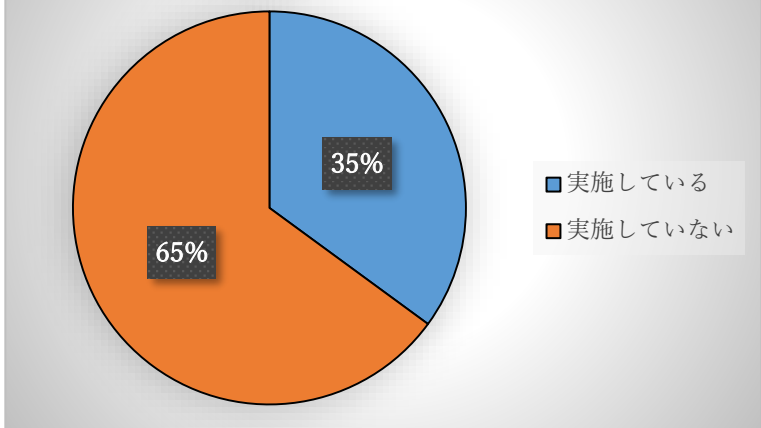
## 6 防犯意識調査結果

### (1) 自宅における詐欺対策実施状況 (n=1, 158)

特殊詐欺について対策を実施しているか

詐欺対策を実施している。	406件 (35%)
詐欺対策を実施していない。	752件 (65%)

特殊詐欺対策実施率



### (2) 「詐欺対策を実施している」と回答した方の主な内容

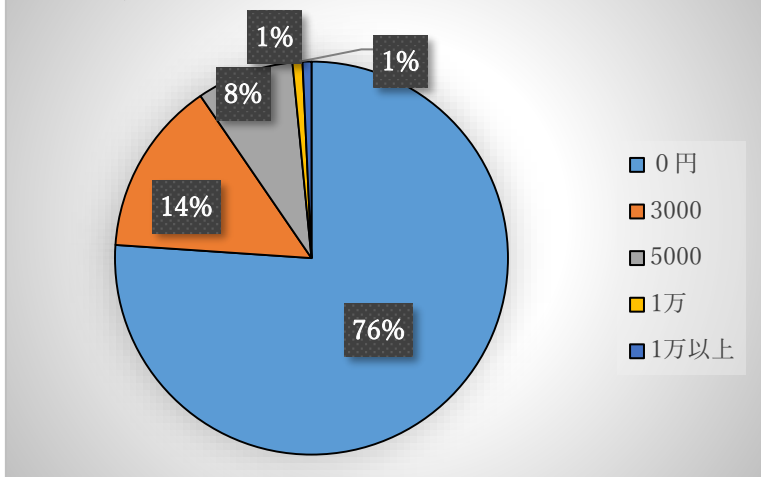
- ・留守番電話に設定している
- ・家族の合言葉を決めている
- ・固定電話を解約した
- ・知らない電話番号には出ない
- ・必ず家族に話す
- ・ナンバーディスプレイを活用している

### (3) 詐欺対策に掛けても良いと思う金額 (n=1, 099)

特殊詐欺対策にいくらまで費用を掛けられるか

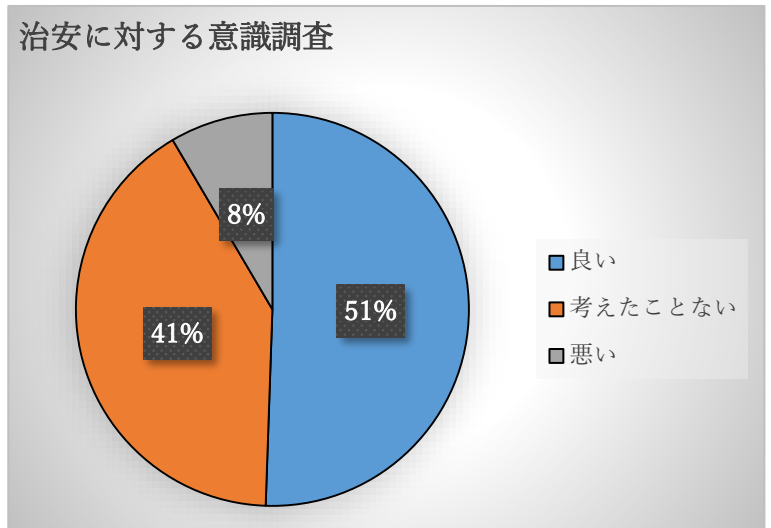
0円	836件
3,000円	158件
5,000円	88件
1万円	9件
1万円以上	8件

詐欺対策に掛けても良い金額



## 7 区民の治安に対する意識調査 (n=646)

板橋区内の治安は良いと感じるか	
良い	555件 (51件)
考えたことない	450件 (41件)
悪い	93件 (8件)



### (1) 「治安が良い」 (51%) と回答した主な理由

- ・警察がよく巡回をしている。
- ・区や警察のおかげで身のまわりで大事件があったと聞いたことがない。
- ・今まで一度も危険な目にあつたことがない。
- ・住みやすい街ランキングで23区中1位に選ばれたから。
- ・ご近所付き合いがまだあるから。

### (2) 「治安が悪い」 (8%) と回答した主な理由

- ・犬のふんを片付けない人がいる。
- ・自宅に停めていた自転車を盗まれた。
- ・空き巣が多い。
- ・ガラの悪い人が多い。
- ・外国人のマナーが悪い。
- ・うるさいバイクが多い。